

次の医療機関等について，障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき，指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定をしたので公示する。

令和7年3月10日

茨城県知事 大井川 和彦

新規指定（育成医療・更生医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	指定年月日
さくら薬局猿島店	古河市大堤字鹿養307の一部	薬局(調剤)	山中 茉季	令和7年3月1日
訪問看護ステーションイノベル茨城	つくば市東新井20-5グローバル5 102号	訪問看護	—	令和7年3月1日